

平成 21 年 2 月 20 日県営土地改良事業（経営体育成基盤整備 農道整備）塩田東部地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 21 年 5 月 19 日

佐賀県知事 古 川 康